

とくしまマラソン

平成26年4月20日、とくしまマラソン2014が開催され、10,373人のランナーが出走し、9,676人の方が完走（完走率：93.3%）しました。また公務員ランナーとして有名な川内優輝さんが招待ランナーとして出走し、2時間15分25秒という大会新記録を打ち立てました。

上板町では、2箇所の給水所を設置し、約80名のボランティアの方々が懸命な給水業務でランナーを支えました。また、天候が安定しない中、沿道には多数の町民の方々が応援に駆けつけ、ランナーを元気づけました。ご支援、ご協力ありがとうございました。



主な目次

| | | | |
|-------------------------------|---|-------------------------|----|
| 新人紹介 | 2 | 大型ごみの「ふれあい回収」について | 8 |
| 防災行政無線を用いた全国一斉の緊急情報伝達訓練 | 2 | 保健師からのお知らせです | 10 |
| 税務署からのお知らせ | 3 | 在宅当番医 | 11 |
| 国保加入者の皆様へ 人間ドックのご案内 | 4 | お誕生おめでとう | 12 |

新

人

紹

介



産業課
主事補

谷口友伯



生まれ育った上板町の知らなかった姿を知る毎日が続いておりますが、そういった上板町の様々な顔を知り、その魅力を町内外問わず伝えていける職員になっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

教育委員会
主事補

平山遼太



上板町のことをもっと知り、住民の方々のことをもっと知り、住民の皆さんが笑顔でいられる、そんな明るい町づくりに貢献できるように一生懸命頑張っていきたいと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

税務課
主事補

新保優子



職員としても町民としても一年目ですが、上板町の魅力をたくさん見つけて、それを発信していけるように頑張ります。よろしくお願いいたします。

環境保全課
主事補

下藤克真



まだまだ不慣れではありますが、自分の生まれ育った上板町に少しでも貢献し、これまでの恩返しができるよう、精一杯頑張りたいと思っています。よろしくお願いいたします。

防災行政無線を用いた全国一斉の緊急情報伝達訓練

1 訓練日時

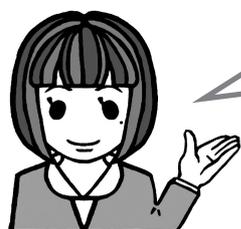
六月五日(木)一〇時一五分頃、上板町では、災害時に全国瞬時警報システム(※Jアラート)から送られてくる国からの緊急地震速報を、確実に皆様へお伝えするため、下記の情報伝達訓練を行います。

2 放送内容

- 上り4音チャイム
- こちらは、ぼうさい上板町役場です
- 只今から訓練放送を行います
- 「緊急地震速報チャイム音+緊急地震速報+大地震です+大地震です+これは訓練放送です」×3回
- こちらは、ぼうさい上板町役場です
- これで訓練放送を終わります
- 下り4音チャイム

注 上板町以外の地域でも、全国的に様々な手段で情報伝達訓練が実施されます。

※ Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を国から市町村へ、人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。



お問い合わせ先

上板町役場 企画防災課

TEL 六九四一六八二四

「所得税及び復興特別所得税」の予定納税（第1期分）

納付期間

平成26年7月1日～7月31日

(注) 土・日・祝日は、金融機関及び税務署の窓口での納付はできませんので、ご注意ください。

予定納税とは

前年分の「所得税及び復興特別所得税」の確定申告等に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、その金額の1/3相当額をそれぞれ7月(第1期分)と11月(第2期分)に納めていただくことになっています。

(注) 平成26年分の予定納税基準額については、復興特別所得税の額(所得税額の2.1%)を含めて計算されています。

納税する額

予定納税が必要な方には、6月中旬に所轄税務署から「予定納税額の通知書」が送付されます。この通知書に記載された第1期分の金額が納税する額です。

予定納税額及びその計算の詳細は、「予定納税額の通知書」に記載されています。

予定納税の減額申請

廃業や業況不振、災害などの理由により、平成26年6月30日(月)の現況で、平成26年分の「申告納税見積額(年間所得や所得控除などを見積もって計算した税額)」が、所轄税務署から通知されている「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合は、予定納税の減額申請をすることができます(「平成26年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の7月減額申請書」は、国税庁ホームページに掲載しています。また、税務署にも用意してあります。)

(注) 平成26年分の申告納税見積額については、復興特別所得税の額(所得税額の2.1%)を含めて計算します。

第1期分の予定納税の減額申請をする場合は、平成26年7月15日(火)までに上記減額申請書を所轄税務署に提出してください。所轄税務署は、その申請について承認、一部承認又は却下のいずれかを決定し、その結果を書面でお知らせします。

予定納税額の納付

振替納税を利用している方

納期限(平成26年7月31日(木))に指定の金融機関の口座から自動的に納付されます。納期限前日までに口座の残高をご確認ください。

その他の方

納期限までに金融機関又は所轄税務署の窓口で納付してください。
第1期分の納付税額が30万円以下の場合には、送付したバーコード付納付書を使用して、コンビニエンスストアで納付することができます。
また、インターネットを利用して電子納税をご利用いただけます。電子納税をご利用いただく場合の手続きについては、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)でご確認ください。

※ 納付には便利な振替納税をご利用ください。

国保加入者の皆様へ

人間ドックのご案内



上板町国民健康保険では、国保の被保険者を対象に平成26年度の人間ドック（総合健康診査）事業を実施します。

普段の生活習慣の中で蓄積され、自覚症状がすぐに現われない生活習慣病などを早期に発見し対策するためには、定期的に人間ドックを受けることが最も有効な手段です。

自分の健康状態をチェックし、疾病の早期発見、早期治療に努めましょう。

1. 受診資格

- 上板町国民健康保険の被保険者である者（後期高齢者医療制度加入者は対象外です）
- 平成26年度中に満35歳以上の者
- 国民健康保険税を完納している世帯に属する者

なお、特定健診は人間ドックの受診項目に含まれていますので、特定健診対象者の方は人間ドックと併せて受診できます。



2. 受診時期

平成26年 9月・10月・11月・12月 の4ヶ月 祝祭日を除く毎週月曜日～金曜日

3. 受診料について

- ◎ドック受診料は36,000円です。うち17,500円を国保から補助しますので、個人負担額は18,500円です。（特定健診該当者の方で人間ドックと併せて受診する方は個人負担額 13,250円です。）
- ◎希望により、個人負担を追加すれば次の検診を受けることができます。
乳がん、子宮がん検診（6,377円）
- ◎ドック個人負担額と追加検査料は、受診当日に健診センターでお支払いください。

4. 実施する医療機関

公益財団法人とくしま未来健康づくり機構（徳島県総合健診センター）
徳島市蔵本町1丁目10番地3 TEL 633-2266（代）
〈交通案内〉・JR蔵本駅下車（徒歩3分）
・徳島バス・徳島市営バス 中央病院前下車（1分）



5. 申込方法

- ◎「国保・人間ドック申込書」に、住所・氏名・生年月日・電話番号・受診希望月を記入・捺印のうえ 7月31日(木)までに役場税務課までお申込みください。申込書は税務課窓口もしくは町ホームページから取得できます。
申込み順で150名に達した時点で締め切らせていただきます。
- ◎受診期間のうち、9月・10月は他の保険の健診が集中する時期で、日程によっては検査の待ち時間が長くかかることがあります。
- ◎受診日については、後日健診センターから直接連絡がありますので、都合の良い日をご相談ください。
※人間ドックに関してのお問い合わせは、上板町役場 税務課 TEL 694-6807です。

日帰り人間ドック検査項目表

| 区 分 | 検 査 項 目 | 料 金 |
|---------|---|---------|
| 問 診 | 既往歴、業務歴、自覚症状等 | 36,000円 |
| 診 察 | 他覚症状、聴診、視診、触診、打診等 | |
| | 結果説明、指導教育 | |
| | 直腸診（希望者） | |
| 身 体 計 測 | 身長・体重・BMI・肥満度・腹囲 | |
| 生理学的検査 | 視力・聴力（オーディオメーター）・血圧測定 | |
| | 心電図検査 | |
| | 眼底検査 | |
| | 眼圧検査 | |
| | 肺機能検査 | |
| X線検査等 | 胸部X線検査（2方向） | |
| | 胃部X線検査（医師が必要と認めたときは胃カメラに変更可） | |
| 超音波検査 | 腹部超音波検査（胆・肝・膵・脾・腎・膀胱・子宮・前立腺） | |
| | 表在超音波検査（甲状腺・頸部大動脈） | |
| 尿 検 査 | 糖・蛋白・潜血・ウロビリノーゲン | |
| | 沈査 | |
| | 比重 | |
| | PH | |
| 糞便検査 | 便潜血反応検査（二日法） | |
| 血液学的検査 | 赤血球数、血色素量、ヘマトクリット | |
| | 血小板数、白血球数、HbA1c | |
| | MCV、MCH、MCHC | |
| | 白血球分類 | |
| 生化学検査Ⅰ | 中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、GOT、GPT、 γ-GTP、血糖 | |
| | 総コレステロール | |
| | LDH | |
| | ALP | |
| | 総ビリルビン | |
| | ZTT | |
| | TTT | |
| | コリンエステラーゼ | |
| | 総蛋白 | |
| | アルブミン | |
| | A/G比 | |
| | 血清アミラーゼ | |
| | 尿酸 | |
| | クレアチニン | |
| | 尿素窒素 | |
| Fe | | |
| 免疫学的検査 | HBs抗原 | |
| | HCV抗体 | |
| | CRP | |
| | RF | |
| | ASLO | |
| | ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査 | |
| | ペプシノーゲン検査 | |
| | 骨粗鬆症検査（女性のみ） 前立腺検査（男性のみ） | |

（消費税含む）

今月の納税

税務課からのお知らせ

六月は町県民税（二期）の納付月です。

納期限は六月三十日（月曜日）です。納期限内にお納めくださいますようお願いいたします。

口座振替の方は、六月三十日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

口座振替

■口座振替の手続き

通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

■ご利用いただける町税

町県民税（普通徴収分）・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税

■取扱金融機関

阿波銀行、徳島銀行、板野郡農協、ゆうちょ銀行

お問い合わせ先

上板町役場 税務課

TEL 六九四一六八〇七

町税の納期について

平成二十六年年度の納期は次のとおりになっております。ご協力よろしくお願います。

| 税目納期 | 軽自動車税 | 固定資産税 | 町県民税 | 国民健康保険税 |
|------|---------|-------------|-------------|-------------|
| 1 期 | 6 月 2 日 | 7 月 3 1 日 | 6 月 3 0 日 | 7 月 3 1 日 |
| 2 期 | | 9 月 3 0 日 | 1 0 月 3 1 日 | 9 月 3 0 日 |
| 3 期 | | 1 2 月 2 5 日 | 2 月 2 日 | 1 0 月 3 1 日 |
| 4 期 | | | | 1 2 月 2 5 日 |
| 5 期 | | | | 2 月 2 日 |

介護保険からの

お知らせ

■介護保険料普通徴収（納付書払い）の方へ

今月は介護保険料第一期分の納期になっております。

納期限内にお納め下さいますようお願いいたします。

口座振替の方は納期限日に、引き落としをしますの

で残高の確認をお願いします。

特別徴収（年金天引き）の方は自動的に年金から天引きされます。

※一人ひとりの保険料は介護保険の大切な財源です。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

平成 26 年度 介護保険料普通徴収納期限一覧

| 納 期 | 第 1 期 | 第 2 期 | 第 3 期 | 第 4 期 | 第 5 期 |
|-----|----------------------|---------|-------------|--------------------|---------|
| 納期限 | 平成 26 年 6 月 3 0 日 | 9 月 1 日 | 1 0 月 3 1 日 | 平成 27 年 1 月 5 日 | 3 月 2 日 |

臨時福祉給付金（簡素な給付措置）、子育て世帯臨時特例給付金

子育て世帯臨時特例給付金

消費税率の引上げに際し、臨時的な措置として給付される臨時福祉給付金の給付のスケジュール、申請方法などを決まり次第、ホームページ、広報かみいた等でお知らせしていきます。

臨時福祉給付金とは

臨時福祉給付金は、平成二十六年四月からの消費税率の引き上げに際し、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的かつ臨時的な措置として、支給するものです。

給付対象者

平成二十六年一月一日に上板町の住民であり、平成二十六年年度の町県民税等割が課税されない方です。ただし、町民税均等割が課税される方の扶養親族になつていらっしゃる方、生活保護の被保護者となつていらっしゃる方などは対象外となります。

給付額

給付対象者一人につき一万円ですが、高齢基礎年金や児童扶養手当の受給者などにつ

給付対象者

子育て世帯臨時特例給付金は、平成二十六年四月からの消費税率の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時福祉給付金と類似の給付金として支給するものです。

給付額

平成二十六年一月一日における平成二十六年一月分の児童手当の受給者で、平成二十五年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方です。給付対象児童は、給付対象者の平成二十六年一月分の児童手当の対象となる児童ですが、臨時福祉給付金の対象者及び生活保護の被保護者などは対象外となります。

給付額

給付対象児童一人につき一万円です。

お問い合わせ先

両給付金に関する厚生労働省の相談窓口

TEL 〇五七〇一〇三七一一九二（AM 九時～PM 六時）（土日祝除く）

上板町役場 福祉保健課 TEL 六九四一六八一〇

《年金機能強化法が施行されました》

平成26年4月1日に「年金機能強化法」が施行されました。そのうち、年金給付に関する改正事項を改めてご紹介いたします。

子のある夫にも遺族基礎年金が支給されるようになります

【これまでは】

国民年金に加入していた方が亡くなった場合は、亡くなった方によって生計を維持されていた「子のある妻」または「子」に遺族基礎年金が支給されていました。

【平成26年4月からは】

国民年金に加入されていた妻が亡くなった場合に、「子のある夫」にも遺族基礎年金が支給されるようになります。

※平成26年4月1日以後の死亡が対象となります。

未支給年金を受け取れる遺族の範囲が拡大されます

【これまでは】

未支給年金（亡くなった方が受け取れるはずであった未払いの年金）を受け取ることのできる遺族の範囲は、亡くなった方と生計を同じくしていた「配偶者、子、父母、孫、祖父母又は兄弟姉妹」でした。

【平成26年4月からは】

これまでの遺族の範囲に加えて、「それ以外の3親等内の親族（甥・姪、おじ・おば・子の配偶者など）」まで広がります。

※平成26年4月1日以後の死亡が対象となります。

<新たに未支給年金を受け取れる遺族>

| | |
|-----|---|
| 1親等 | 子の配偶者・配偶者の父母 |
| 2親等 | 孫の配偶者、兄弟姉妹の配偶者、配偶者の兄弟姉妹、配偶者の祖父母 |
| 3親等 | 曾孫、曾祖父母、曾孫の配偶者、甥・姪、おじ・おば、甥・姪の配偶者、おじ・おばの配偶者、配偶者の曾祖父母、配偶者の甥・姪、配偶者のおじ・おば |

お問い合わせ先▶ お客様相談室 TEL 088-655-0200

エコアクション21の認証を支援します。

エコアクション21は事業活動の中で二酸化炭素や廃棄物の排出削減など環境への取り組みを進めるための手順を定めた中小企業者向けの環境経営システムです。

経費の削減・生産向上が期待でき、金融機関の優遇措置も受けることができる取り組みとして、徳島県内でも認証取得事業者が急増しています。

このたび、上板町では、周辺市町村と進めている定住自立圏構想の一環として、エコアクション21の承認取得を支援する無料セミナーを開催します。

この機会にぜひ、セミナーに参加し、認証取得を目指してみませんか。

【対象】 上板町内の事業者・団体等

【申込方法】 平成26年7月25日(金)まで
下記のお問い合わせ先まで

参加費
無料

■お問い合わせ先

徳島県東部自立圏推進協議会 環境担当事務局（徳島市環境保全課）
TEL 088-621-5213 FAX 088-621-5210
Email: kankyo-hozen@city.tokushima.lg.jp

一日行政相談所 開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあっせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

| |
|--------------|
| 開設日 |
| 6月18日(水) |
| 開設時間 |
| 午後1時30分～午後4時 |
| 開設場所 |
| 上板町老人福祉センター |

大型ごみの「ふれあい回収」について

上板町では、環境保全・地域福祉施策として大型ごみの「ふれあい回収」を実施しています。

■「ふれあい回収」とは

高齢者や障害者で、大型ごみを決められた場所へ持ち出すことが困難な世帯を対象に、引取り回収を行うサービスです。

■対象品目

次の6品目を除く家庭で不要となった大型ごみ
テレビ・冷蔵庫（冷凍庫）・洗濯機・衣類乾燥機・
エアコン・パソコン

※個別の品目については、家庭ごみ分別マニュアルを参照してください。

■対象世帯

- ① 75歳以上で独居の方
- ② 75歳以上のみの世帯
- ③ 心身に障害のある方が同居している世帯
(身体障害者手帳1・2級、療育手帳A-1・A-2、精神障害者保健福祉手帳1級、要介護認定区分4・5が対象となります。)

■申し込み方法

- ・ 申込書に必要事項を記入し、環境保全課に提出する。
- ・ 環境保全課窓口で直接申し込む。
- ・ 環境保全課に電話で申し込む。

■引取日時

日程調整を行い決定します。

■注意事項

- ① 大型ごみ1品について、大型ごみシールが1枚必要です。
環境保全課にて10枚セット1,000円で販売しています。事前にお買い求めください。
- ② 引取り時は、必ずご在宅ください。留守の場合は引取りできません。
- ③ 大型ごみは、申込世帯の方で玄関先まで出しておいてください。
- ④ 引取りできるごみは大型ごみのみです。※家庭ごみ、資源物等の回収はしません。
- ⑤ 荒天時は、引取りの日時を変更する場合があります。あらかじめご了承ください。
- ⑥ 対象世帯が、年度内に申込みできる回数は2回までとし、1回の申込みで引取りできる大型ごみの数は20品までとさせていただきます。



●お問い合わせ先●

上板町役場 環境保全課
TEL 694-6813

○ 空き地の雑草管理

所有者又は管理者は、空き地の雑草等が繁茂しないように適正に管理しなければなりません。空き地の雑草管理が適正に行われていないと、害虫の発生や花粉の飛散、交通の見通しが悪くなり、また不法投棄や放火のおそれなど、生活環境の悪化を招きます。責任を持って管理しましょう。

○ 空き地の雑草が気になるときは

上板町では、雑草等の繁茂により近隣住民の生活環境に影響を及ぼすおそれがある空き地等があった場合、土地所有者（または管理者）に対し適正な管理をしていただくよう指導を行っています。

○ お問い合わせ先（それぞれの担当部署へ問い合わせてください。）

- ☆ 田や畑など農地の雑草等でお困りの場合
農業委員会 TEL: 088-694-6805
- ☆ 道路上の雑草・通行に支障となる樹木等でお困りの場合
建設課 TEL: 088-694-6812
- ☆ 上記以外の雑草等でお困りの場合
環境保全課 TEL: 088-694-6813



空き地の
適正管理について

水道課からのお知らせ

転入・転出等で水道を休止・廃止・撤去する場合は、申請手続きが必要です。

また、死亡等による名義変更をする場合にも手続きが必要です。

※常に水道メーターを見て、使用水量を把握してください。

宅内漏水の早期発見になります。

※漏水が見つかったときは、個人負担でお近くの水道工事店等に依頼して修理してください。

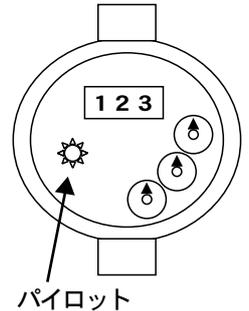
※メーターボックスの上には物を置かないようにしてください。

！ 宅内漏水にご注意ください。

宅内漏水の見つけ方

次の手順で水漏れを確認できます。

- 1 まず、家中の蛇口を全て閉めましょう。
- 2 次にメーターボックスのフタを開けてメーター器を見ます。銀色が赤色の星のような形のもの(パイロット)を確認しましょう。
- 3 もしパイロットが回っていたら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。



パイロット

● お問い合わせ先 ● 上板町役場 水道課 TEL 694-6817

上板町消費生活相談窓口
TEL 六九四一六八一九
月々金曜日 九〇〇〇一六三三〇
(土日祝はお休みです)
役場東隣 上板町農村環境改善
センター事務所内

● 郵送された金融商品のパンフレットや電話勧誘を不審に感じた場合、お問い合わせください。

● うまい話は信じない、勧誘されてもすぐにひとりで判断しない、取引内容が理解できなければ契約しないようにしてください。

● 未公開株などの詐欺的な儲け話や、公的機関を装い被害回復を持ちかけるトラブルが高齢者を中心に多くみられます。一度お金を払ってしまったと連絡が取れなくなり戻ってこないケースがほとんどです。



【事例】
「以前購入した未公開株の損失被害を取り戻してあげる」と業者から電話があり、救済手続き費用五〇万円、一〇〇万円…と次々送金した後連絡が取れなくなりました。

投資詐欺の
二次被害に
ご注意ください

上板町農業委員会委員 一般選挙について

上板町農業委員会委員の任期が七月十九日に満了します。これに伴い農業委員会委員一般選挙が執行される予定です。

■ 選挙日 平成二十六年七月六日(日)

■ 告示日 平成二十六年七月一日(火)

■ 立候補届出日 平成二十六年七月一日(火)

(被)選挙権 平成二十六年一月一日現在上板町農業委員会委員選挙人名簿に登録されている方

※立候補を予定されている方は、お早めに届出書類を上板町選挙管理委員会(役場総務課内)まで取りにお越しください。
立候補届出に係る事前審査を六月下旬頃予定しております。

労働保険の年度更新のお知らせ

本年度(平成二十六年)の労働保険の年度更新につきましては、六月二日から七月十日までとなっております。

平成二十五年分分の確定保険料と、平成二十六年分分の概算保険料の申告・納付手続を、「労働保険確定・概算保険料申告書」により七月十日(木)までに行っていたいただきますようお願いいたします。
詳しくは、徳島労働局 労働保険徴収室(TEL〇八八-六五二-一四三)へお問い合わせください。

事業主各位

徳島労働局

保健師からのお知らせです



麻しん風しん混合（麻しん・風しん単独も可）予防接種について

麻しんは麻しんウイルスの空気感染によって起こります。感染力が強く、発熱、せき、鼻汁、めやに、発疹を主症状とします。主な合併症としては、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎があります。

風しんは風しんウイルスの飛沫感染によって起こります。軽い風邪症状で始まり、発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹などが主症状です。合併症として、関節痛、血小板減少性紫斑病、脳炎などがあります。また、妊婦が妊娠初期にかかると、先天性風しん症候群とよばれる病気により、心臓病、白内障、聴力障害などの障がいを持った児が生まれる可能性が高くなります。

定期接種の該当者は以下の通りです。確実に予防するために2回の予防接種が必要です。通知を受け取ったら早い時期に受けてください。

第1期：1歳児

第2期：小学校入学前1年間の幼児

● お問い合わせ先 ●

上板町役場 福祉保健課
TEL 694 - 6810

妊産婦の皆さんへ 身体障がい者等用駐車場利用証（パーキングパーミット）制度について

パーキングパーミット制度は、車いすマークのある駐車スペースを利用するにあたって、自動車のルームミラーに、利用証を掲示する仕組みのことです。歩行困難な方からの申請により、徳島県から利用証を交付しています。

妊産婦の方の場合、**産前7ヶ月～産後1年間の方**に対して、オレンジ色のパーキングパーミットを交付していますので、安心して駐車場を利用できるようにするために申請をしましょう。



このステッカーを表示している駐車場が対象ですので、駐車の際にパーキングパーミットを提示してください。



これがパーキングパーミットです。
緑色：歩行困難者用
オレンジ色：一時的歩行困難者用

| お問い合わせ・申請窓口 | 住 所 | 電話番号 |
|----------------------|---------------------|--------------|
| 県 庁 地 域 福 祉 課 | 徳島市万代町1-1 | 088-621-2167 |
| 県 東 部 保 健 福 祉 局 (徳島) | 徳島市新蔵町1-67 | 088-626-8715 |
| 県 南 部 総 合 県 民 局 (美波) | 美波町奥河内字弁才天17-7 | 0884-74-7368 |
| 県 南 部 総 合 県 民 局 (阿南) | 阿南市領家町野神319 (阿南保健所) | 0884-28-9867 |
| 県 西 部 総 合 県 民 局 (三好) | 三好市池田町マチ2415 | 0883-76-0420 |
| 県 西 部 総 合 県 民 局 (美馬) | 美馬市脇町大字猪尻字建神社下南73 | 0883-53-2061 |
| 県障がい者相談支援センター | 徳島市南矢三町2-1-59 | 088-631-8711 |

6・7月 保健行事予定表

I. 健康相談・健康教育

| 月/日 | 時 間 | 場 所 | 内 容 | 担 当 |
|-----|-------------|------------|-------------|-----------|
| 6/5 | 10:00～11:30 | 農村環境改善センター | 個別健康相談・健康教育 | 保健師・理学療法士 |
| 7/1 | 10:00～11:30 | 農村環境改善センター | 個別健康相談 | 保健師 |

II. 乳幼児健康診査

1. 乳児健康診査

| 月/日 | 受付時間 | 場 所 | 内 容 | 該 当 者 |
|-----|-------------|------------|----------------------|-------------------------|
| 6/4 | 13:10～14:00 | 農村環境改善センター | 問診、身体測定、診察、育児相談、栄養相談 | 平成25年7月8月 平成26年1月2月生 |

2. 3歳児健康診査

| 月/日 | 受付時間 | 場 所 | 内 容 | 該 当 者 |
|------|-------------|------------|-----------------------------------|----------------------------|
| 6/18 | 13:00～13:20 | 農村環境改善センター | 問診、内科・歯科診察、身体測定、尿検査、発達・育児・歯科・栄養相談 | 平成22年11月1日～ 平成23年1月31日生 |

3. 股関節脱臼検診・ブックスタート

| 月/日 | 受付時間 | 場 所 | 内 容 | 該 当 者 |
|------|-------------|------------|-----------------|----------------------------|
| 7/30 | 10:30～11:00 | 農村環境改善センター | 股関節脱臼検診・ブックスタート | 平成26年2月10日～ 平成26年5月30日生 |

III. がん検診（40歳以上の方）

| 月/日 | 時 間 | 場 所 | 内 容 | 料 金 |
|------|-------------|------------|-------------------------|--|
| 6/26 | 8:30～11:30 | 農村環境改善センター | 胃がん検診、肺がん検診、喀痰検査、大腸がん検診 | 胃がん 1,000円 肺がん 0円 喀痰検査 500円 大腸がん 500円 |
| 7/23 | 13:00～16:00 | 農村環境改善センター | 乳がん検診（マンモグラフィ撮影） | 1,500円 |



平成26年6・7月分

在 宅 当 番 医

市外局番は(088)です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00～22:30 休日 9:00～22:30

| 6月 | 担当時間 | 担当医師 | 電話番号 |
|-------|--------------|----------|------|
| 11(※) | 富本小児内科 | 692-7228 | |
| 12(※) | 西條耳鼻咽喉科 | 692-8711 | |
| 13(※) | 板東整形外科 | 692-5151 | |
| 14(※) | 香川内科 | 692-9770 | |
| 15(日) | 内科クリニック・オクムラ | 692-4771 | |
| 16(月) | 中山産婦人科 | 692-0333 | |
| 17(火) | 内科クリニック・オクムラ | 692-4771 | |
| 18(水) | 鶴岡内科胃腸科 | 692-6886 | |
| 19(木) | きはら耳鼻咽喉科 | 693-0087 | |
| 20(金) | 近藤外科内科 | 693-1188 | |
| 21(土) | 森本医院 | 641-4141 | |
| 22(日) | 中山産婦人科 | 692-0333 | |
| 23(月) | 大久保内科 | 692-1220 | |
| 24(火) | 杉みね整形クリニック | 693-1021 | |
| 25(水) | 増田クリニック | 693-3020 | |

| 6月 | 担当時間 | 担当医師 | 電話番号 |
|-------|---------------|----------|------|
| 26(木) | 小松泌尿器科 | 692-1277 | |
| 27(金) | 竹本内科 | 672-0174 | |
| 28(土) | 中川整形外科 | 641-2288 | |
| 29(日) | 富本小児内科 | 692-7228 | |
| 30(月) | 井上病院 | 672-1185 | |
| 7月 | 担当時間 | 担当医師 | 電話番号 |
| 1(火) | 三愛内科 | 672-0176 | |
| 2(水) | 福島内科 | 672-4970 | |
| 3(木) | 新野医院 | 672-0571 | |
| 4(金) | 近藤内科医院 | 672-5630 | |
| 5(土) | 稲次整形外科病院 | 692-5757 | |
| 6(日) | 鶴岡内科胃腸科 | 692-6886 | |
| 7(月) | ファミリークリニックしんD | 672-5148 | |
| 8(火) | みやざき内科診療所 | 672-6618 | |
| 9(水) | 井内内科 | 694-5353 | |
| 10(木) | 野田(泰)医院 | 694-2009 | |

**担当時間以外
の深夜の救急**

きたじま田岡病院 698-1234 全日対応ですが、要確認
 稲次整形外科病院 692-5757 水曜日、土曜日は受診前に要確認
 東徳島医療センター 672-1171 対応日は確認して下さい

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

春季ナイター ソフトボール大会

- 優勝 F F
- 準優勝 タイガーマックス
- 第三位 レストラン際
- 第四位 弁慶クラブ

平成二十六年春季ナイターソフトボール大会が、去る四月二十一日(月)・二十三日(水)の二日間、上板町ファミリースポーツ公園において町内四チームが参加し開催されました。
決勝戦では、試合の主導権を握ったFFチームが勝利しました。
大会の結果は、次のとおりです。



春季二連覇



平成26年

4月

お誕生
おめでとう



- 瀬部 乾 宏行・敬子
女の子 汐里(しおり)
- 引野 小林 俊夫・智美
男の子 結弦(ゆづる)
- 瀬部 井上 和也・このみ
男の子 歩(あゆむ)
- 引野 岡本 利介・昌代
女の子 実恭(みのり)

全国大会等出場激励金について

上板町体育協会では、県代表として全国大会以上の大会に出場するスポーツ団体(個人)に対して、激励金を支給しています。

該当される団体(個人)は、上板町体育協会事務局までご連絡ください。

※所定の様式に記入が必要です。

【対象となる大会】

原則として、社会体育に関する大会とする。公益財団法人 日本体育協会または加盟競技団体等が主催する全国大会等。

※学校教育の一環として開催される大会を除く。

【支給要件】

当該大会開催要項に定められている者で、かつ、本町の住民基本台帳に記録されている者。

■お問い合わせ先

上板町教育委員会内
上板町体育協会事務局
TEL: 088-694-6814

あなたの新たな一歩のお手伝いができます。

～上板町子ども・若者相談支援センター「あい」をご活用ください。～

「あい」では、子ども・若者(幼・小・中学生・中学卒業後)が、

- ・学校に行きづらい
- ・職場の人間関係に悩んでいる
- ・家族以外の人と人間関係が苦手など、

社会生活上の困難を有する方を対象に
カウンセリングや支援機関の紹介を行っています。

悩みや困り事がある方、またはその家族・教員からのご相談を受けつけています。



担当者が
あなた方と共に
進路を考えます。



ご本人が外出困難な場合は、
担当者が家庭訪問をさせていただきます。

| 相談窓口 | 連絡先 | 受付時間(月～金) |
|---------------------------|--------------|------------|
| 相談支援センター「あい」 (ITセンター内) | 088-637-6006 | 9:00～17:00 |
| 上板町教育委員会 | 088-694-6814 | 8:30～17:00 |

(土・日・祝日は休み) (相談無料)